

台湾・中国における「広告規制違反」のリスクと実務対応

～実際の違反事例にみる広告作成、各種広告媒体・手法使用の注意点、当局の調査、広告関連訴訟への対応策～

- 日時● 2018年 3月 7日(水) 13:30～17:00
●会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

◆開催にあたって

台湾・中国市場における自社製品の販売増に向けた広告戦略は大変重要ですが、広告内容や、広告媒体・手法の使用が現地の広告規制に抵触し（加えて中国当局は積極的に違反を摘発しており）、多額の罰金や訴訟に発展するなどのリスクが増えています。本講座では、両地域の広告関連法規の概要を解説し、実際に問題となった違反事例をもとに実務対応のポイントを解説していきます。

■プログラム

I. 台湾の広告関連法規及び違反事例

- (1) 公正取引法（公正取引委員会が公表した虚偽広告の判断基準と典型例）
- (2) 個別規定（食品、医薬品及び化粧品広告）
 - ・食品の広告内容に関する規制（食品安全衛生管理法など）／違反事例が公開されているサイト情報／化粧品広告内容に関する規制（化粧品衛生管理条例）／薬事広告内容に関する規制（薬事法）

II. 違法の疑いによって台湾政府の調査を受ける際の対応

III. 台湾における広告作成に当たっての注意点

IV. 中国の広告関連法規及び違反事例

- (1) 包括規定（広告法／インターネット広告管理暫定弁法）
- (2) 個別規定（食品、医薬品及び化粧品広告）
 - ・食品の広告内容に関する規制／健康食品広告許可／医薬品の広告内容に関する規制／医薬品広告許可／化粧品広告内容に関する規制／違反事例が公開されているサイト情報

V. 各種広告媒体・手法の中国での使用における注意事項

- (1) 屋外広告 (2) TV・ラジオ広告 (3) 新聞・雑誌広告 (4) 会社案内・製品カタログ (5) インターネット広告

VI. 中国における職業的クレームへの対応方法

VII. 中国における広告関連訴訟の実例及び戦い方

- (1) 管轄権異議の提出 (2) 法律適用に関する抗弁 (3) 事実認定に関する抗弁
- (4) 行政機関の手続きの違法性に関する抗弁

■講師 黒田法律事務所 代表弁護士 黒田 健二 氏

【略歴】高校時代から司法試験予備校に通い、大学を1年で中退した翌年、1983年度の司法試験に全国最年少の20歳で合格。1986年東京弁護士会登録(第38期)。1990年、中国・復旦大学法学部に留学。1995年に黒田法律事務所を設立。2004年、中国・上海市に上海事務所、2007年、北京にKLO投資コンサルティング有限公司、2009年に日本の法律事務所初となる台湾事務所を設立。同年、台北律師公会外国法事務律師登録。中国語・英語に堪能で、国際案件および交渉の経験も豊富。日本経済新聞社「2010年で活躍した弁護士ランキング」の外国法部門第2位に選ばれる。
【著書】『人治国家 中国のリアル』、『Q&A 中国進出企業の労務ハンドブック』、『中国進出企業のビジネス・法律実務トラブル対策事例』、『図解でわかる デジタルコンテンツと知的財産権』他論文多数

●受講料● 1名(税込み、資料代込)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- お申込み後（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。
- キャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- 催行人数に満たない場合、中止となる場合もあります。
- FAXでお申込の際、「0（ゼロ）発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願い致します。（別番号への誤送信にご注意ください。）

一般社団法人企業研究会 担当：上島

E-mail kamijima@bri.or.jp
〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE2F
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

企業研究会セミナー

検索

*ホームページ (https://www.bri.or.jp) よりお申込みください。

171782-0301(※)		2018.03.07	
申込書 台湾・中国における「広告規制違反」のリスクと実務対応			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		Eメール	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。